

確定申告の手続きはお早めに

申告書の作成・相談、提出の手続きを、東金税務署・千葉県税理士会、役場の各会場で受け付けます。申告書等を提出する際は、マイナンバーの記載と本人確認書類（番号確認書類と身元確認書類）の提示、または添付が必要です。

税の種類	提出期限	納期限
所得税 復興特別所得税	2月16日(木) ～3月15日(水)	3月15日(水) 振替納税の場合は、 4月24日(月)が振替日
贈与税	2月1日(水) ～3月15日(水)	3月15日(水)
消費税 (個人事業者)	1月4日(水) ～3月31日(金)	3月31日(金) 振替納税の場合は、 4月27日(木)が振替日

2/16(木)
～
3/15(水)

東金税務署受付
【会場】
東金商工会館1階

東金税務署で、申告書の作成・相談、提出を受け付けます。

受付 午前8時30分～午後4時

相談 午前9時～午後5時

※土・日曜日、祝休日を除く

当日は会場で「入場整理券」を配布

します。LINEで

事前に発行すること

も可能ですので、ご

利用ください。

その他 申告書の「控用」に収受印が

必要な場合は、「提出用」と一緒に提

出してください。後日、「控用」に収

受印を押すことはできませんので、

ご注意ください。

申告書はe-Taxを使ったイン

ターネットや郵送でも提出できます。



国税庁ホームページで申告書の作成はこちら

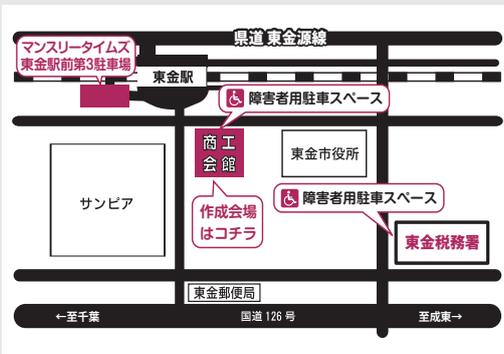


e-Tax (国税電子申告・納税システム)はこちら



入場整理券の事前発行はこちら

駐車場位置図



◎駐車場利用について

・東金駅東口にある「マンスリータイムズ東金駅前第3駐車場」を無料で利用できます。ただし、台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
・東金商工会館と税務署の駐車場は利用できません。
・身体障害者等用駐車スペースは、東金商工会館と税務署にありますので、利用する際は警備員へお声かけください。

注意事項 郵送の場合、今月から送付先が「東京国税局業務センター千葉西分室(T262-8507千葉市花見川区武石町1-520)」に変更されています。ご注意ください。

令和4年中の社会保険料の納付額を確認できます

社会保険料(国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料)は、確定申告などの社会保険料控除の対象となります。

納付額の確認を希望される方に、各担当窓口で納付額確認書を発行しています。

なお、納付額は納付書で納付の場合は領収書、口座振替の場合は預金通帳でも確認できます。

また、年金から特別徴収(年金天引き)された分の納付額確認書は発行できませんので、年金支払者(日本年金機構など)から発行される源泉徴収票でご確認ください。

※年金天引き分は本人以外が社会保険料控除として申告することはできません。

納付額確認の申請に必要なもの

・運転免許証や保険証など本人確認ができるもの

※同一世帯以外の方が申請する場合は、委任状が必要です。

問 国民健康保険税について

税務課住民税班 ☎(84)1212

後期高齢者医療保険料について

住民課国保年金班 ☎(84)1214

介護保険料について

福祉課介護班 ☎(84)1257